

平成30年度

東京都の学校保健統計書

定期健康診断疾病異常調査

平成31年3月

東京都教育委員会

まえがき

東京都教育委員会では、児童・生徒の健康実態を把握し、健康教育や学校保健行政の基礎資料となるよう、今年度も区市町村教育委員会及び全公立学校の御協力により、「東京都の学校保健統計書」を発刊することになりました。

この「統計書」は、都内の公立学校の児童・生徒の全数調査であり、受診者数がおよそ 95 万人の貴重な調査として評価していただいています。

近年の社会環境等の急激な変化は児童・生徒の心身や生活習慣に大きく影響を与え、健康課題は生活習慣病、心の健康問題、アレルギー疾患等、多様化、深刻化しており、これらの課題への適切な対応が求められています。

児童・生徒が健康について自ら考え、判断し、行動できる実践力の育成や生涯にわたる健康の基礎づくりに向けた健康的な生活習慣の確立のためには、学校・家庭・地域が連携して健康づくりを進めていくことが大切です。

そのためには、健康診断結果を分析し、現状を様々な角度から比較検討することが必要です。地域や都のデータと比較したり、過去数年間の推移を見たりすることなどにより、学校あるいは学級、学年ごとに課題や問題点を把握し、学校保健委員会等の場を活用して、児童・生徒の健康づくりに役立つようにすることが重要です。

なお、分析等に当たっては、「統計書」に付属する疾病異常調査等の集計データを東京都教育委員会ホームページ上に掲載いたしますので、各地域や学校等では是非御活用ください。

本書の刊行に当たり、御協力いただきました皆様方に深く感謝申し上げますとともに、児童・生徒の健康教育や健康づくり等の資料として、各方面において本書を広く活用していただき、各学校の保健活動がより一層推進されることを期待しています。

平成 31 年 3 月

東京都教育庁地域教育支援部長

太 田 誠 一

目 次

I 調査の概要	1
II 結果の概要	7
1 受診者数	9
2 肥満傾向について	10
3 裸眼視力について	12
4 アレルギー性疾患について	15
5 歯科疾患について	19
6 その他の疾病異常等について	26
7 主な疾患・異常等の被患率	27

I 調査の概要

定期健康診断疾病異常調査の概要

1 調査目的

学校保健安全法による健康診断の結果から、公立学校の児童・生徒の健康実態を把握する。

2 調査対象

東京都内の公立学校における平成30年度定期健康診断を受診した児童・生徒全員

3 調査項目

学校保健安全法に基づく定期健康診断における検査項目（4ページ及び5ページ参照）

4 調査期間

平成30年4月1日から同年6月30日までの間に行った健康診断の結果を、区市町村立学校については同年9月7日まで、都立学校は同月28日までにまとめて提出する。

5 調査方法

区市町村立学校については、区市町村教育委員会に所管の学校への調査及び集計を依頼した。

都立学校については、TAIMS（庁内LAN）にて各学校に調査を依頼し、回収した。

*留意点

- ・ 義務教育学校前期課程については「小学校」欄に、義務教育学校後期課程については「中学校」欄に集計した。
- ・ 中等教育学校前期課程については「中学校」欄に、中等教育学校後期課程については「高等学校」欄に集計した。
- ・ 本文中の高等学校の数字は、全日制の数字のみ記載した。

参考

○学校保健統計調査（文部科学省） (全国のデータ)

http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/hoken/1268826.htm

○学校保健統計調査報告（東京都総務局） (東京都のデータ)

<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/ghoken/gh-index.htm>

○東京都の学校保健統計調査（東京都教育委員会） (都内公立学校のデータ)

<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/gakumu/kenkou/karada/shcp.html>

平成30年度 定期健康診断疾病異常調査における調査項目

No.	項目	調査内容	調査対象者			
			小学校(部)	中学校(部)	中等(後期)	高等学校(部)
1	在籍者数	5月1日現在の学年別在籍者数	全員	全員	全員	全員
2	受診者数	各学年毎の定期健康診断受診者数(以下の3栄養状態、4脊柱胸郭、9皮膚疾患、13その他)の各項目を全て受診した者)	全員	全員	全員	全員
3	栄養状態 (1)栄養不良	学校医により栄養不良で特に注意を要すると判定された者 ※BMI値等ではなく、学校医により判断された者の数を入力する。	全員	全員	全員	全員
4	(2)肥満傾向	学校医により肥満傾向で特に注意を要すると判定された者 ※BMI値等ではなく、学校医により判断された者の数を入力する。	全員	全員	全員	全員
5	脊柱胸郭四肢 疾病・異常者数	以下の(1)脊柱側わん症・脊柱異常、(2)胸郭異常、(3)四肢異常のいずれかが、異常と判定された者の人数 1人が(1)から(3)まで複数の異常がある場合は1人と数える。	全員	全員	全員	全員
6	(1)脊柱側わん症・脊柱異常	脊柱側わん症、脊柱側わんなど脊柱の異常と判定された者	全員	全員	全員	全員
7	(2)胸郭異常	胸郭異常と判定された者	全員	全員	全員	全員
8	(3)四肢異常	四肢異常と判定された者	全員	全員	全員	全員
9	視力 裸眼視力	裸眼視力を測定した者の数。以下(1)～(4)及び「眼鏡・コンタクト装用者」は裸眼視力を測定した者のみが対象。左右それぞれの測定値の低い方	全員	全員	全員	全員
10	(1)1.0以上	低い方の視力が1.0以上と判定された者	全員	全員	全員	全員
11	(2)1.0未満0.7以上	低い方の視力が0.9から0.7と判定された者	この4項目の合計が「裸眼視力測定者」	全員	全員	全員
12	(3)0.7未満0.3以上	低い方の視力が0.6から0.3と判定された者		全員	全員	全員
13	(4)0.3未満	低い方の視力が0.2以下と判定された者		全員	全員	全員
14	(1)～(4)のうち、眼鏡・コンタクト装用者	裸眼視力測定者のうち、眼鏡やコンタクトレンズで視力矯正をしている者		全員	全員	全員
15	眼鏡・コンタクト装用のため矯正視力のみ測定者	眼鏡やコンタクトレンズで視力矯正をしているため、裸眼視力を測定できず、矯正視力のみ測定した者	全員	全員	全員	全員
16	眼疾患 受診者		全員	全員	全員	全員
17	疾病・異常者数	以下の(1)感染性眼疾患、(2)アレルギー性眼疾患、(3)その他の眼疾患のいずれかと判定された者の人数 1人が(1)から(3)まで複数の疾患がある場合は1人と数える。	全員	全員	全員	全員
18	(1)感染性眼疾患	咽頭結膜炎、流行性角結膜炎、出血性結膜炎と判定された者	全員	全員	全員	全員
19	(2)アレルギー性眼疾患	ここ1年内に、アレルギー性結膜炎、春季カタル、花粉症などのアレルギー性の眼疾患と判定された者	全員	全員	全員	全員
20	(3)その他の眼疾患	感染性眼疾患、アレルギー性眼疾患以外の眼疾患・異常のある者。疑似トロコーマ、麦粒腫(ものもらい)、眼炎、斜視、睫毛内反(ささまづけ)、先天性的色素不足による金銀眼、片目失明などの疾患・異常と判定された者。また視力低下の原因となる疾患・異常(例えば網膜色素変性、緑内障)を含むが、近視、遠視、乱視などの屈折異常は除く。	全員	全員	全員	全員
21	聴力 受診者		1～3年と5年	1年と3年	1年と3年	1年と3年
22	難聴	オージオメーターを使用して検査をした場合、両耳とも1,000ヘルツにおいて30デシベル又は4,000ヘルツにおいて25デシベル相当の音が聴取できない者	1～3年と5年	1年と3年	1年と3年	1年と3年
23	耳鼻咽喉科疾患 受診者		全員	全員	全員	全員
24	(1)耳疾患	難聴以外の耳疾患・異常の者。例えば急性又は慢性中耳炎、内耳炎、外耳炎、メニエール病、耳介の欠損、耳垢栓塞等の疾患・異常と判定された者	全員	全員	全員	全員
25	(2)鼻・副鼻腔疾患	以下の「ア アレルギー性鼻疾患」、「イ その他の鼻・副鼻腔疾患」のいずれかと判定された者の人数 1人がア及びイの両方の疾患がある場合は1人と数える。	全員	全員	全員	全員
26	ア アレルギー性鼻疾患	ここ1年内に、アレルギー性鼻炎、花粉症などの鼻のアレルギー性疾患と判定された者	全員	全員	全員	全員
27	イ その他の鼻・副鼻腔疾患	鼻アレルギー以外の鼻・副鼻腔疾患・異常の者。例えば慢性副鼻腔炎(蓄膿症)、慢性的な鼻炎、鼻ボリープ、鼻中隔わん曲等。ただし感冒による一時的な鼻炎等の疾患・異常と判定された者は除く。	全員	全員	全員	全員
28	(3)口腔咽喉頭疾患	アデノイド、扁桃肥大、咽頭炎、喉頭炎、扁桃炎、音声言語異常などの疾患・異常と判定された者。ただし感冒による一時的な咽頭炎などの疾患・異常と判定された者は除く。	全員	全員	全員	全員

No.	項目	調査内容	調査対象者			
			小学校(部)	中学校(部)	中等(後期)	高等学校(部)
29	9皮膚疾患 (1)感染性皮膚疾患	白癬、疥癬、その他の感染性皮膚疾患と判定された者	全員	全員	全員	全員
30	(2)アレルギー性皮膚疾患(アトピー性皮膚炎)	ここ1年内に、アトピー性皮膚炎と判定された者	全員	全員	全員	全員
31	(3)アレルギー性皮膚疾患(アトピー性皮膚炎以外)	ここ1年内に、蕁麻疹や蕁瘡、接触皮膚炎などのアトピー性皮膚炎以外のアレルギー性皮膚疾患と判定された者	全員	全員	全員	全員
32	(4)その他の皮膚疾患	上記、(1)感染性皮膚疾患、(2)アレルギー性皮膚疾患(アトピー性皮膚炎)、(3)アレルギー性皮膚疾患(アトピー性皮膚炎以外)以外の皮膚疾患と判定された者	全員	全員	全員	全員
33	10結核 受診者	結核検診(問診及び学校医による診察)を受けた者の数	全員	全員	1年のみ	1年のみ
34	(1)結核患者	結核患者と判定された者。個人的に医師の診察を受けて結核と診断された者を含む。潜在性結核を除く。	全員	全員	全員	全員
35	(2)精密検査対象者	結核検診の結果、ツベルクリン反応検査、エックス線撮影などの精密検査の対象となった者	全員	全員	1年のみ	1年のみ
36	11心臓 受診者(心電図検査)	心電図検査の受診者数	1年のみ	1年のみ	1年のみ	1年のみ
37	(1)心臓疾患	心膜炎、心包炎、心内膜炎、弁膜症、狭心症、心臓肥大、その他心臓疾患・異常の者。心電図異常のみの者は含まない。	全員	全員	全員	全員
38	(2)心電図異常	心電図検査の結果で二次検診の対象となった者	1年のみ	1年のみ	1年のみ	1年のみ
39	12検尿 受診者		全員	全員	全員	全員
40	(1)尿蛋白検出	第一次検査の結果、尿蛋白が検出された者(判定が陽性(+)以上)	全員	全員	全員	全員
41	(2)尿糖検出	第一次検査の結果、尿糖が検出された者(判定が陽性(+)以上)	全員	全員	全員	全員
42	13その他 (1)気管支喘息	ここ1年内に、気管支喘息と判定された、または医療機関で経過観察管理中の者	全員	全員	全員	全員
43	(2)腎臓疾患	急性及び慢性腎炎、ネフローゼ症候群などの腎疾患と判定された者	全員	全員	全員	全員
44	(3)言語障害	話し言葉の働きに障害のある者をいい、例えば、吃音(どもり)、発音の異常、発声の異常(聞きつき手が理解しにくい程度の発音や声の障害)、口蓋裂、脳性麻痺等に伴う言葉の異常、難聴によるこうがいれつ発音の異常、その他情緒的原因による缄黙症、自閉症や言語中枢に障害のある失語症である。	特別支援学校以外全員	特別支援学校以外全員	特別支援学校以外全員	特別支援学校以外全員
45	(4)その他の疾病・異常	この調査のいづれの項目にも該当しない疾病・異常	特別支援学校以外全員	特別支援学校以外全員	特別支援学校以外全員	特別支援学校以外全員
46	14歯科 (1)歯科受診者	歯及び口腔の検査を受けた者の数	全員	全員	全員	全員
47	(2)う乳歯または永久歯の久歯のうち未処置歯のう歯	乳歯又は永久歯にう歯(COは入れない)がある者のうち、全部のう歯の処置が完了している者	全員	全員	全員	全員
48	イ未処置歯のある者	乳歯又は永久歯にう歯(COは入れない)がある者のうち、処置が完了していない歯が1本以上ある者	全員	全員	全員	全員
49	ウ永久歯のう歯経験者	永久歯のう歯について、処置が完了している者、及び処置が完了していない歯が1本以上ある者	全員	全員		
50	エ乳歯または永久歯に要観察歯のある者	乳歯又は永久歯に要観察歯(CO)が1本以上ある者	全員	全員	全員	全員
51	(3)歯肉ア歯周疾患	「歯肉の状態」が2と判定された者 ※歯石や歯垢のみの場合は含まない。	全員	全員	全員	全員
52	の状態イ歯周疾患要観察者	「歯肉の状態」が1と判定された者 ※歯石や歯垢のみの場合は含まない。	全員	全員	全員	全員
53	(4)歯列・咬合の異常	「歯列・咬合」が2と判定された者	全員	全員	全員	全員
54	(5)頸関節の異常	「頸関節」が2と判定された者	全員	全員	全員	全員
55	(6)歯垢の状態	歯に相当の付着がある者をいう。小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び中等教育学校については、各学校種の歯・口腔の健康診断票において、「歯垢の状態」が「2」(相当の付着がある)と判定された者	全員	全員	全員	全員
56	(7)その他の歯・口腔の疾患・異常	「その他の疾病及び異常」欄に記載のある者 ※むし歯や歯周疾患、歯列・咬合および頸関節以外の歯・口腔の疾患・異常(例えば、口角炎、口唇炎、口内炎、唇裂、口蓋裂(こうがいれつ)、舌小帯異常、だ石、癒合歯、過剰歯、先天性欠如の疑い、エナメル質形成不全等)が該当する。歯石や歯垢は含まない。	全員	全員	全員	全員
57	(8)永久歯のう歯の内容ア未処置歯数(D)	未処置歯の数	6年のみ	1年のみ		
58	イう歯による喪失歯数(M)	う歯が原因で脱落したり、抜去した永久歯の本数。 ※外傷や矯正治療のために抜歯した歯及び抜歯理由や欠損の原因が不明のものは対象外なので、抜歯理由をよく確認すること。	6年のみ	1年のみ		
59	ウ処置歯数(F)	処置歯の数	6年のみ	1年のみ		

II

II 結果の概要

1 受診者数 (図1)

学校における児童・生徒等の健康診断の検査実施項目は、学校保健安全法施行規則により学年ごとに定められていることから、本調査の結果集計も学年別としている。

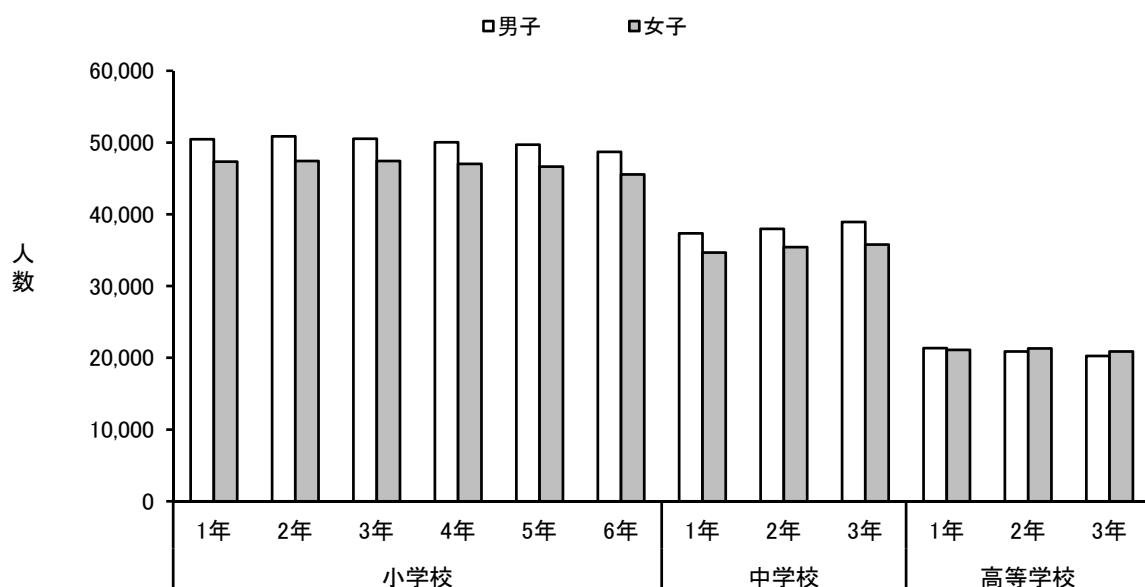
対象とする公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校の本年度の全在籍者数は、960,439人であり、定期健康診断の受診者数は947,972人、受診率は98.7%であった。

この章では、公立の小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校及び高等学校(全日制第1学年から第3学年まで)の児童・生徒の定期健康診断疾病異常調査の結果について、肥満傾向、裸眼視力、アレルギー性疾患及び歯科疾患を中心に概要を示す。

ここで概要を示す定期健康診断受診者数は、男子477,045人、女子450,621人、総数927,666人で、学校種別では公立小学校が581,747人、公立中学校が220,139人、公立高等学校が125,780人である。学年別、男女別の受診者数を図1に示す。

なお、肥満傾向、裸眼視力及び歯科疾患における年次推移に示す数値は、各年度の「東京都の学校保健統計書」から引用している。

図1 定期健康診断の学年別受診者数



2 肥満傾向について

(1) 学年別・男女別割合 (図 2)

「肥満傾向」の者（学校医により肥満傾向で特に注意を要すると判定された者）の割合は、小学校第1学年男子 0.66%（前年度と 0.06 ポイント増）、女子 0.47%（前年度より 0.02 ポイント増）である。以降、小学校第5学年に至るまで増加しており、特に男子においてその傾向は強く認められる。また、全ての学年において男子の「肥満傾向」が女子の割合より高くなっている。

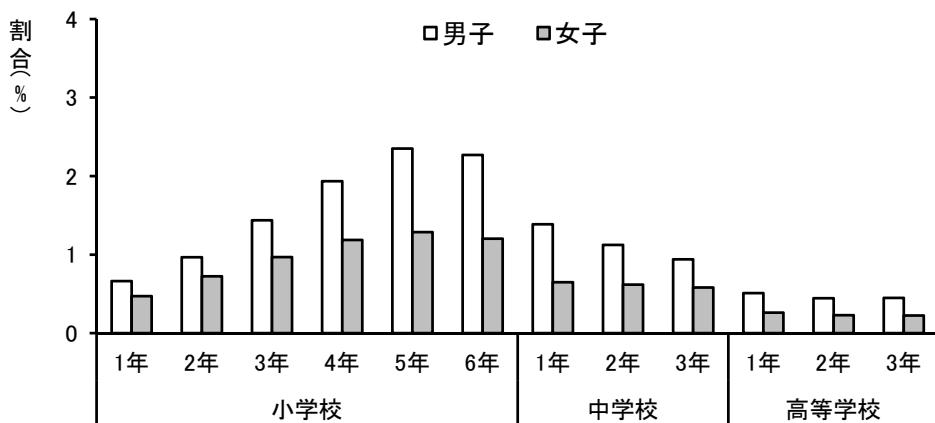


図 2 肥満傾向の学年別割合

(2) 地域比較 (図 3-1、3-2)

小学校と中学校の「肥満傾向」の割合を、区部と市部の地域別にみると、中学校では男子・女子とともに、区部が市部より高い傾向が認められる。

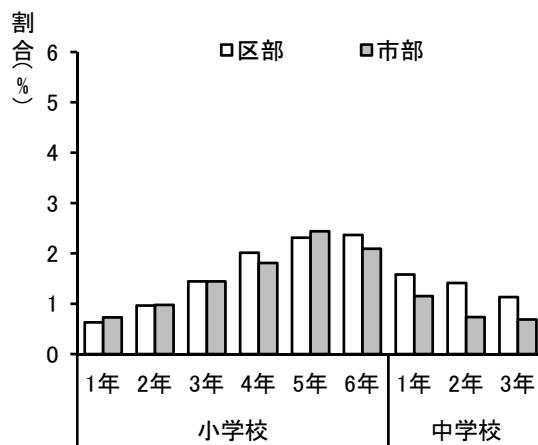


図 3-1 肥満傾向の地域比較（男子）

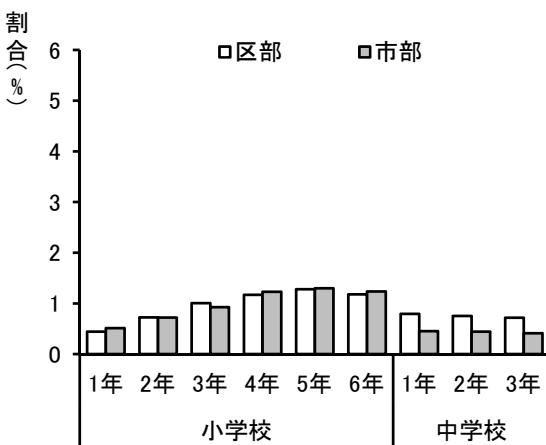


図 3-2 肥満傾向の地域比較（女子）

(3) 年次推移 (図 4-1、4-2、表 1)

小学校第 4 学年、中学校第 1 学年及び高等学校第 1 学年について、平成 10 年度から本年度までの「肥満傾向」の年次推移を男女別に示す。全般的に減少傾向にあるが、小・中学校については、平成 18 年度調査から肥満傾向児の算出方法を変更した地区が一部あったため、平成 17 年度までの数値と比較する場合は注意を要する。

(参考)

東京都の定期的健康診断疾病異常調査における肥満傾向児とは、学校医により肥満傾向で特に注意を要すると判断された者である。性別・年齢別体重・身長から算出する肥満度を用いた傾向を見る場合には、東京都総務局による「学校保健統計調査報告」を参照のこと。

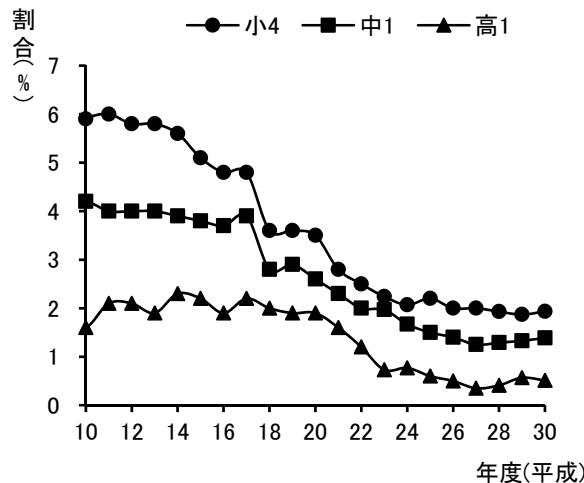


図 4-1 肥満傾向の年次推移 (男子)

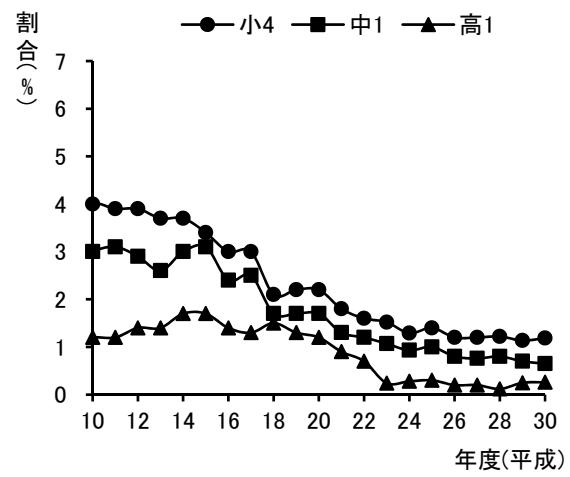


図 4-2 肥満傾向の年次推移 (女子)

表 1 肥満傾向の年次推移 (%)

年度 (平成)	男子			女子		
	小4	中1	高1	小4	中1	高1
10	5.9	4.2	1.6	4.0	3.0	1.2
11	6.0	4.0	2.1	3.9	3.1	1.2
12	5.8	4.0	2.1	3.9	2.9	1.4
13	5.8	4.0	1.9	3.7	2.6	1.4
14	5.6	3.9	2.3	3.7	3.0	1.7
15	5.1	3.8	2.2	3.4	3.1	1.7
16	4.8	3.7	1.9	3.0	2.4	1.4
17	4.8	3.9	2.2	3.0	2.5	1.3
18	3.6	2.8	2.0	2.1	1.7	1.5
19	3.6	2.9	1.9	2.2	1.7	1.3
20	3.5	2.6	1.9	2.2	1.7	1.2
21	2.8	2.3	1.6	1.8	1.3	0.9
22	2.5	2.0	1.2	1.6	1.2	0.7
23	2.2	2.0	0.7	1.5	1.1	0.2
24	2.1	1.7	0.8	1.3	0.9	0.3
25	2.2	1.5	0.6	1.4	1.0	0.3
26	2.0	1.4	0.5	1.2	0.8	0.2
27	2.0	1.3	0.4	1.2	0.8	0.2
28	1.9	1.3	0.4	1.2	0.8	0.1
29	1.9	1.3	0.6	1.1	0.7	0.2
30	1.9	1.4	0.5	1.2	0.6	0.3

(注) 太字は過去最高値である。

3 裸眼視力について

(1) 裸眼視力の学年別内訳 (図 5-1、5-2)

近年コンタクトレンズの使用などにより裸眼視力を測定していない者が増加しているため、平成14年度から「眼鏡やコンタクトレンズで視力矯正をしているため裸眼視力を測定できず、矯正視力のみ測定した者」の数も調査し、それを含めた視力の割合を算出した。裸眼視力1.0以上の者の割合は、男女いずれも小学校第1学年において最も高く、それ以降学年が進むにつれて低下傾向である。

なお、男女いずれも高等学校では、学年による差はわずかである。

また、「眼鏡やコンタクトレンズで視力矯正をしているため裸眼視力を測定できず、矯正視力のみ測定した者」は、学年が進むにつれて増加し、男女ともに高等学校第3学年において最も高い割合となっている。

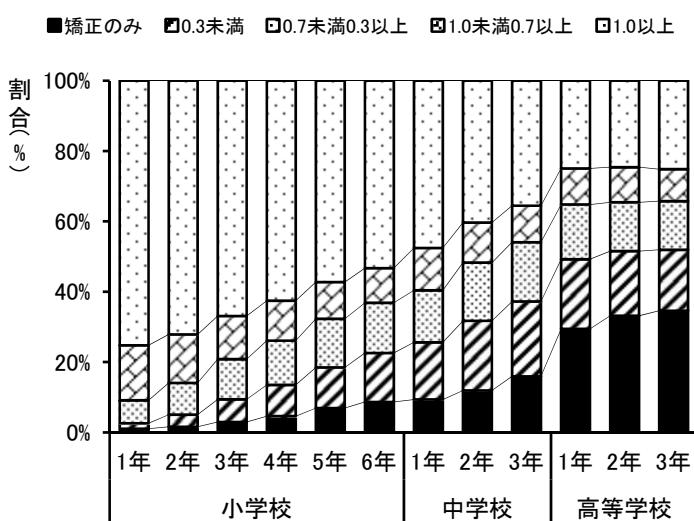


図 5-1 裸眼視力の学年別内訳（男子）

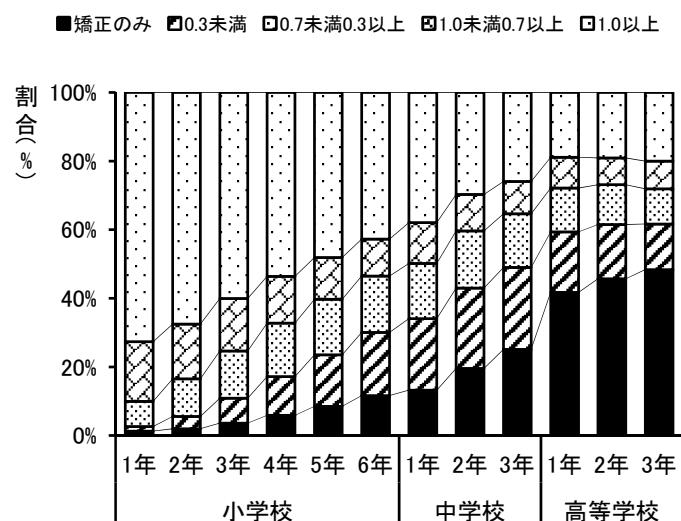


図 5-2 裸眼視力の学年別内訳（女子）

(2) 裸眼視力1.0未満の学年別・男女別割合 (図 6)

裸眼視力1.0未満の者の割合（視力矯正をしているため矯正視力のみ測定した者を含む。）を男女別にみると、全ての学年において女子の方が男子より高くなっている。

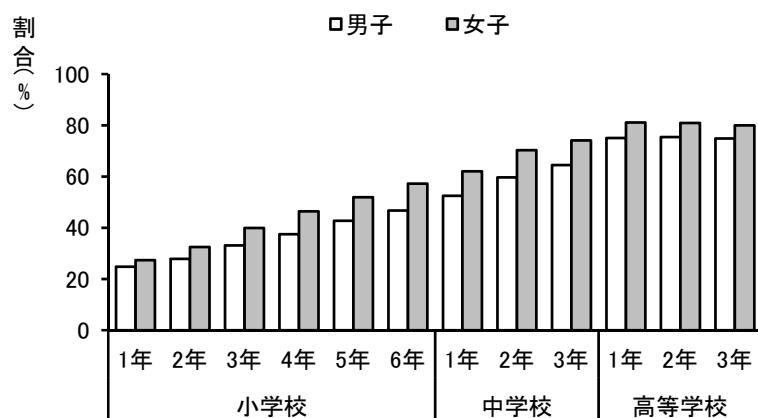


図 6 裸眼視力1.0未満及び「矯正視力のみ測定者」の学年別割合

(3) 裸眼視力 1.0 未満の割合の地域比較 (図 7-1、7-2)

小学校と中学校における裸眼視力 1.0 未満の者の割合（視力矯正をしているため矯正視力のみ測定した者を含む。）を、区部と市部の地域別にみると、男女ともに全ての学年で区部が市部より高くなっている。

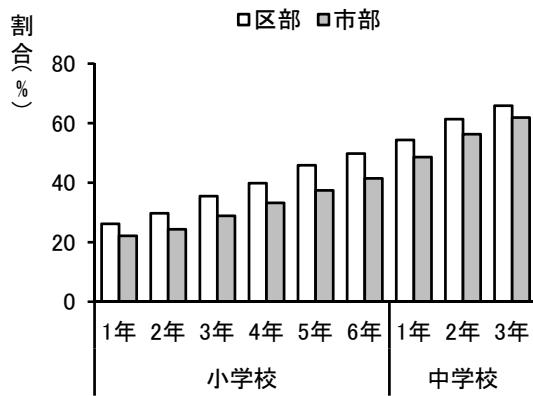


図 7-1 裸眼視力 1.0 未満及び「矯正視力のみ測定者」の学年別割合（男子）

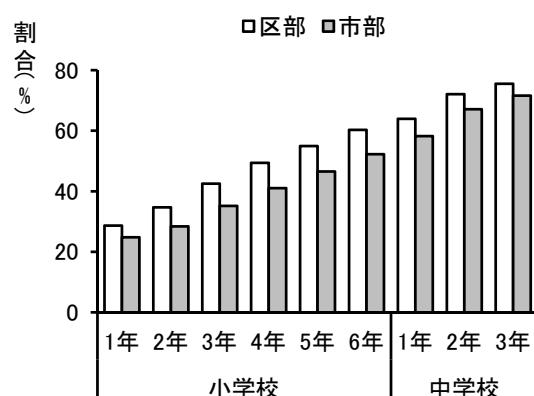


図 7-2 裸眼視力 1.0 未満及び「矯正視力のみ測定者」の学年別割合（女子）

(4) 裸眼視力 1.0 未満の割合の年次推移 (図 8-1、8-2、表 2)

小学校第 4 学年、中学校第 1 学年及び高等学校第 1 学年について、裸眼視力を測定した者の中での裸眼視力 1.0 未満の者の割合の年次推移を男女別に示す。裸眼視力 1.0 未満の者の割合は、男子に比べ、女子の方が高くなっている。平成 14 年度からは、視力矯正をしているため矯正視力のみ測定した者を含む裸眼視力 1.0 未満の者の割合を示した。

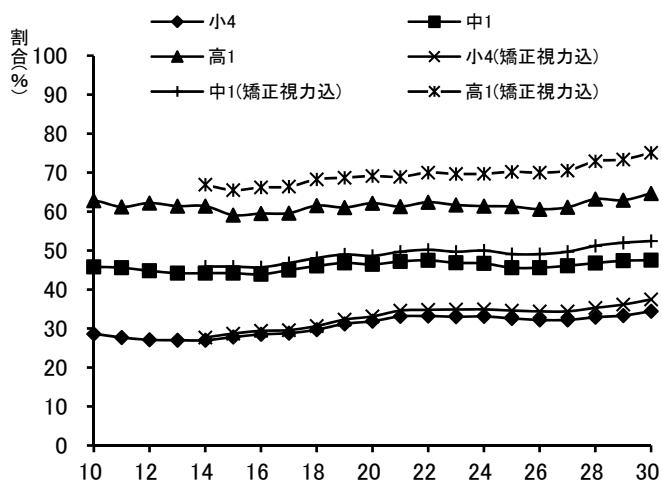


図 8-1 裸眼視力 1.0 未満の年次推移 (男子)

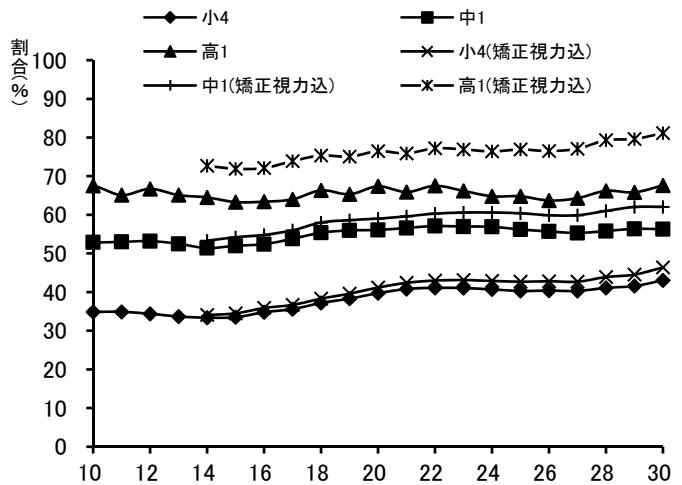


図 8-2 裸眼視力 1.0 未満の年次推移 (女子)

表2 裸眼視力1.0未満の年次推移(%)

年度 (平成)	男子			女子		
	小4	中1	高1	小4	中1	高1
10	28.6	45.8	62.8	34.9	52.9	67.5
11	27.7	45.6	61.2	34.9	53.0	65.1
12	27.1	44.8	62.2	34.4	53.2	66.7
13	27.0	44.2	61.4	33.7	52.5	65.1
14	27.0	44.2	61.4	33.4	51.4	64.5
	27.7	45.9	66.9	34.1	53.3	72.7
15	27.8	44.2	59.1	33.5	52.0	63.3
	28.7	45.9	65.5	34.5	54.2	71.9
16	28.5	43.9	59.5	34.8	52.4	63.4
	29.4	45.7	66.2	35.9	54.8	72.1
17	28.8	45.0	59.6	35.6	53.8	64.0
	29.6	46.8	66.4	36.7	56.0	73.9
18	29.7	46.0	61.5	37.2	55.4	66.3
	30.7	48.1	68.3	38.3	58.0	75.4
19	31.2	46.8	61.1	38.3	56.0	65.3
	32.3	49.0	68.7	39.6	58.6	75.0
20	31.9	46.4	62.1	39.7	56.1	67.4
	33.1	48.7	69.1	41.2	59.0	76.4
21	33.1	47.2	61.3	40.8	56.6	65.9
	34.6	49.7	68.9	42.4	59.6	75.9
22	33.2	47.5	62.4	41.1	57.1	67.5
	34.8	50.2	70.0	43.0	60.3	77.2
23	33.0	46.9	61.7	41.1	57.0	66.2
	34.9	49.7	69.7	43.1	60.6	76.9
24	33.1	46.7	61.4	40.7	56.9	64.8
	34.9	50.0	69.7	42.9	60.6	76.4
25	32.6	45.6	61.3	40.3	56.2	64.8
	34.6	49.1	70.2	42.7	60.4	76.9
26	32.2	45.6	60.6	40.4	55.7	63.7
	34.4	49.1	70.0	42.8	59.9	76.5
27	32.2	46.1	61.1	40.3	55.3	64.3
	34.4	49.7	70.5	42.7	59.9	77.1
28	32.9	46.8	63.2	41.1	55.8	66.2
	35.3	51.2	72.9	43.9	61.0	79.3
29	33.3	47.4	62.9	41.6	56.4	65.8
	36.1	52.0	73.4	44.5	62.0	79.6
30	34.4	47.5	64.7	43.0	56.3	67.6
	37.5	52.4	75.1	46.4	62.1	81.1

(注1) 平成14年度から本年度の上段は、裸眼視力を測定した者の中での裸眼視力1.0未満の者の割合、下段の数値は、コンタクトレンズ等装用などのため裸眼視力を測定していない者も含んだ割合である。

(注2) 太字は上段(平成10年度から平成30年度まで)、下段(平成14年度から平成30年度まで)それぞれの過去最高値である。

4 アレルギー性疾患について

アレルギー性疾患については、平成7年度からアレルギー性皮膚疾患及び気管支ぜん息の調査、平成10年度からアレルギー性眼疾患及びアレルギー性鼻疾患の調査、平成29年度からアレルギー性皮膚疾患をアトピー性皮膚炎とアトピー性皮膚炎以外に分けて調査を開始した。各疾患については、ここ1年以内にその疾患と判定された者、又は医療機関で経過観察中の者を、学校医の判定に加え保健調査や日常の健康観察により把握している。

(1) アレルギー性皮膚疾患 (図9-1-1、図9-1-2)

アレルギー性皮膚疾患(アトピー性皮膚炎)は、全ての学年で男子の割合が女子より高くなっている。

アレルギー性皮膚疾患(アトピー性皮膚炎以外)は、小学校第4学年以外の学年で女子の割合が男子より高い。

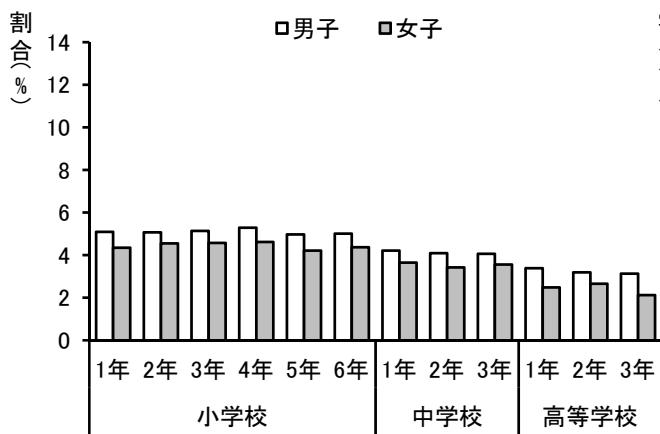


図9-1-1 アレルギー性皮膚疾患(アトピー性皮膚炎)
の学年別割合

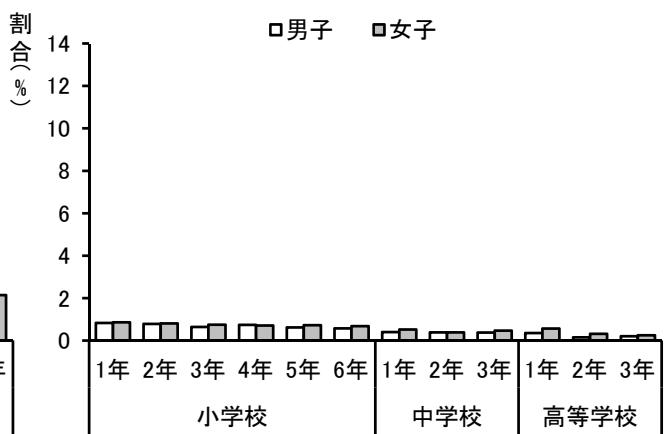


図9-1-2 アレルギー性皮膚疾患(アトピー性皮膚炎以外)
の学年別割合

(2) 気管支ぜん息 (図9-2)

気管支ぜん息の割合は、全ての学年で男子の割合が女子より高くなっている。高等学校では特に男子の割合が低下しているが、学年による大きな差異は認められない。

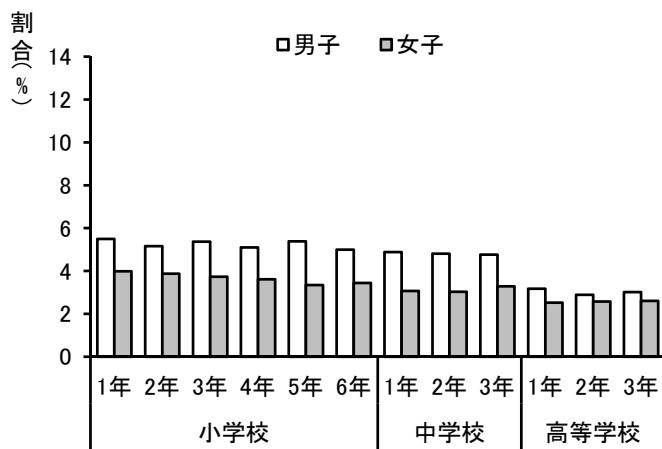


図9-2 気管支ぜん息の学年別割合

(3) アレルギー性眼疾患 (図 9-3)

アレルギー性眼疾患は、アレルギー性結膜炎、春季カタル、花粉症等で、全ての学年で男子の割合の方が女子より高くなっている。高等学校では割合が低下しているが、学年による大きな差異は認められない。

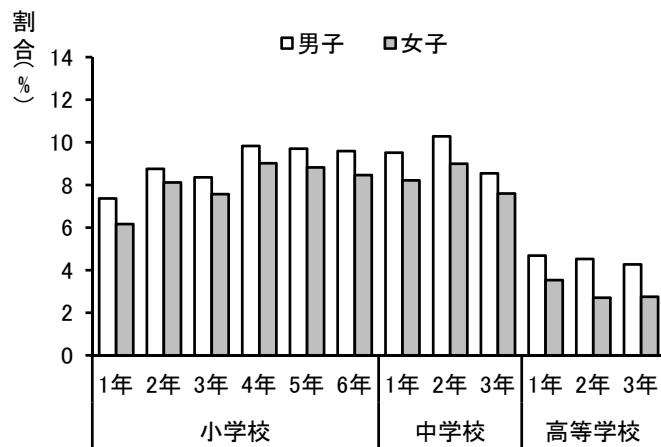


図 9-3 アレルギー性眼疾患の学年別割合

(4) アレルギー性鼻疾患 (図 9-4、図 10)

アレルギー性鼻疾患は、アレルギー性鼻炎、花粉症等で、全ての学年で男子の割合が女子より高くなっている。その傾向は小学生と中学生において顕著である。

また、図 10 に示すように、アレルギー性鼻疾患が特に中学生において割合が高くなっているのに対し、他の各耳鼻咽喉科疾患の割合は学年が進むに従って低下傾向にある。

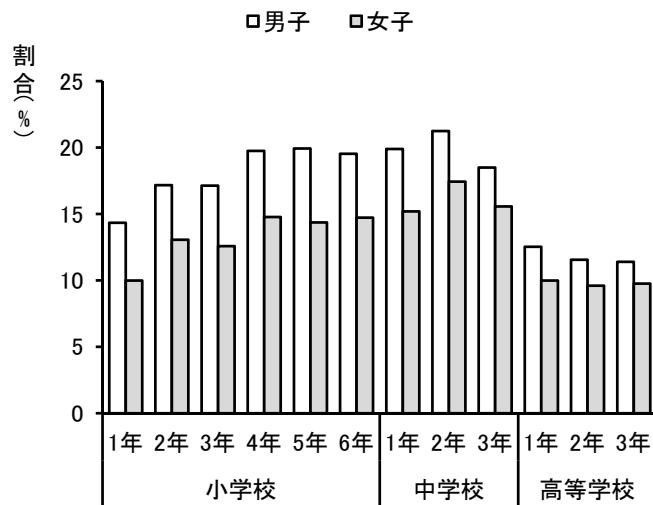


図 9-4 アレルギー性鼻疾患の学年別割合

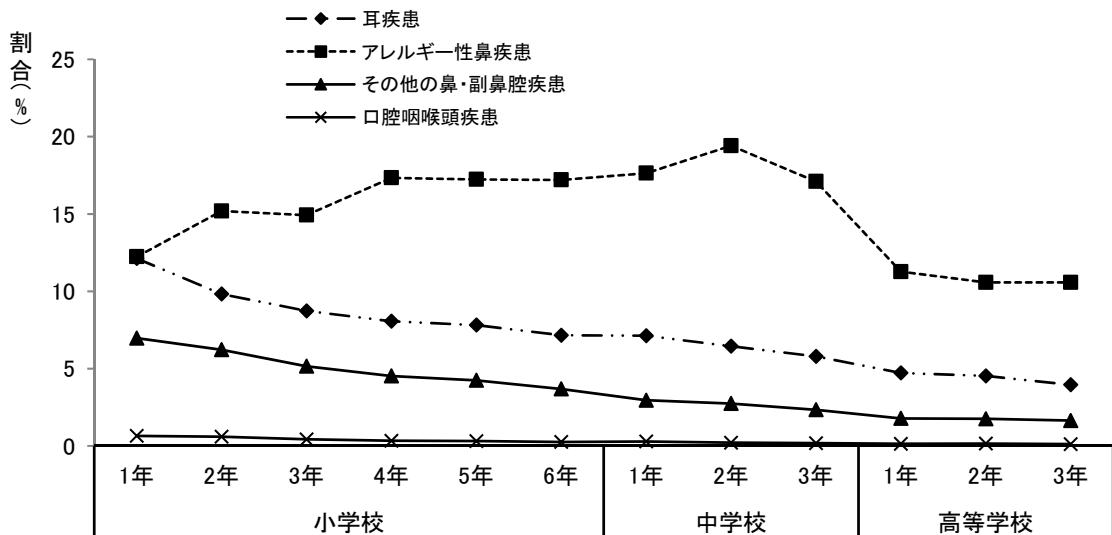


図 10 耳鼻咽喉科疾患の学年別割合

(5) 地域比較 (図 11-1-1~11-5-2)

アレルギー性皮膚疾患（アトピー性皮膚炎）、眼疾患及び鼻疾患は、男女ともに、区部に比べ市部で被患率が高い傾向がみられる。

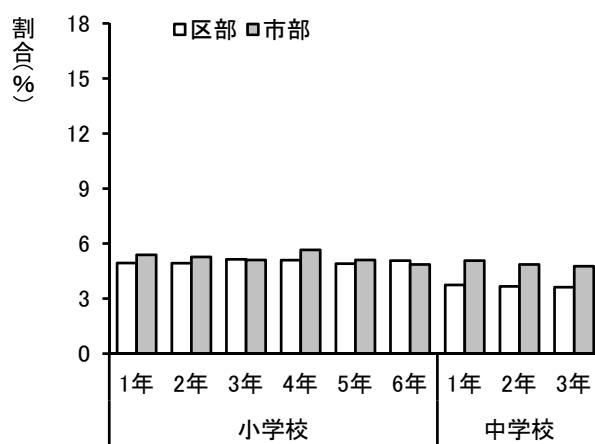


図 11-1-1 アレルギー性皮膚疾患（アトピー性皮膚炎）の地域比較（男子）

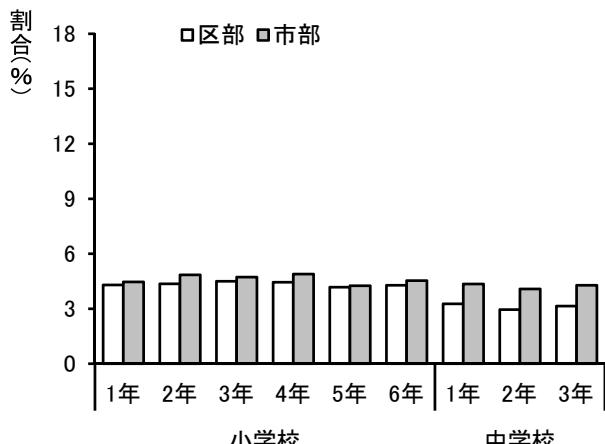


図 11-1-2 アレルギー性皮膚疾患（アトピー性皮膚炎）の地域比較（女子）

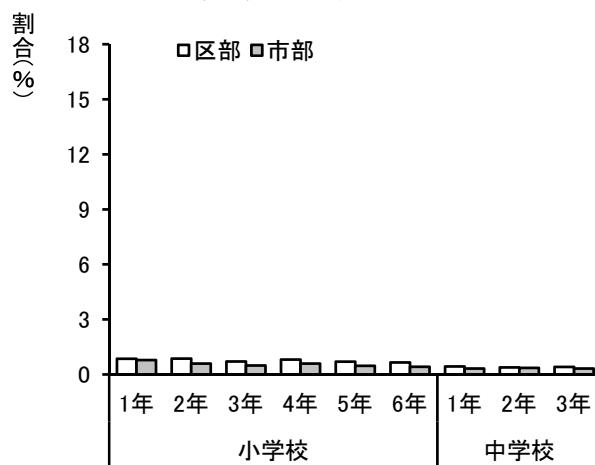


図 11-2-1 アレルギー性皮膚疾患（アトピー性皮膚炎以外）の地域比較（男子）

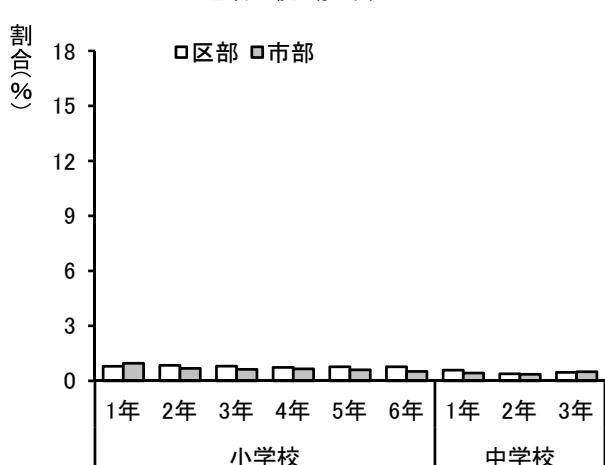
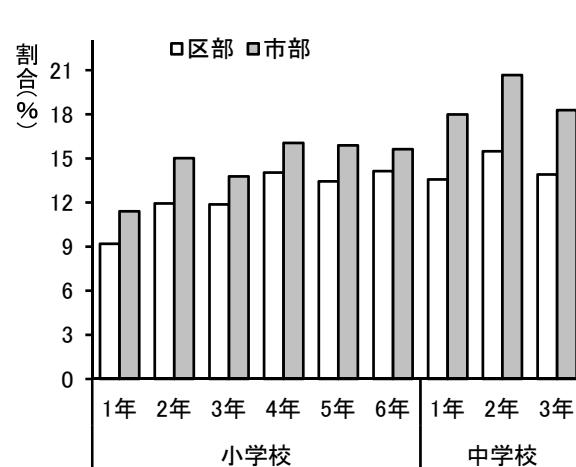
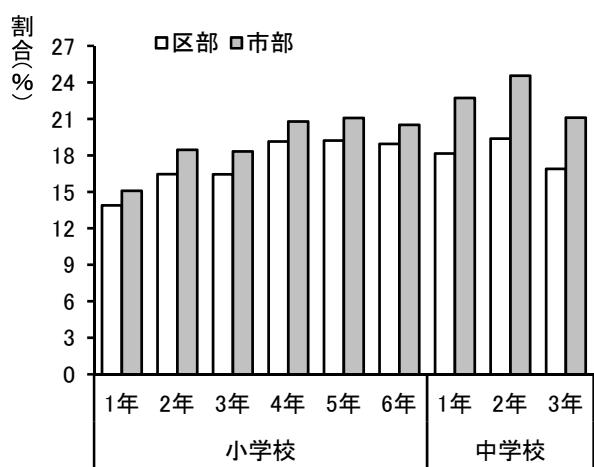
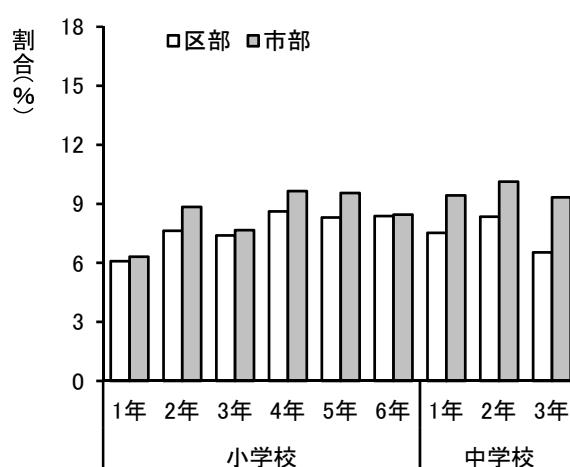
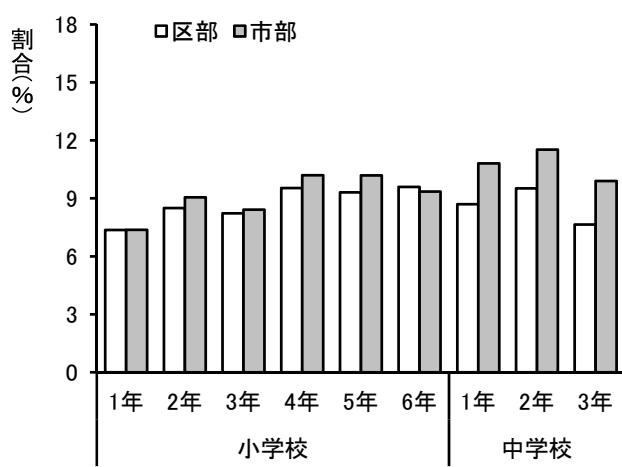
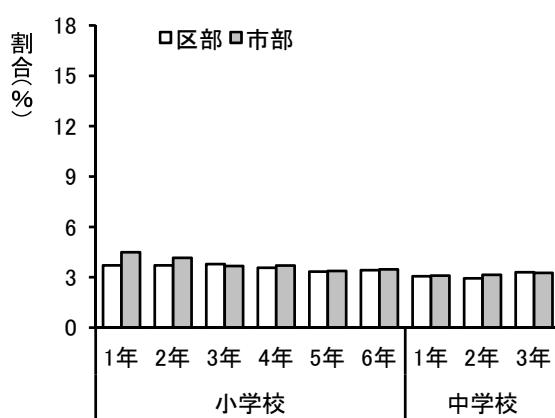
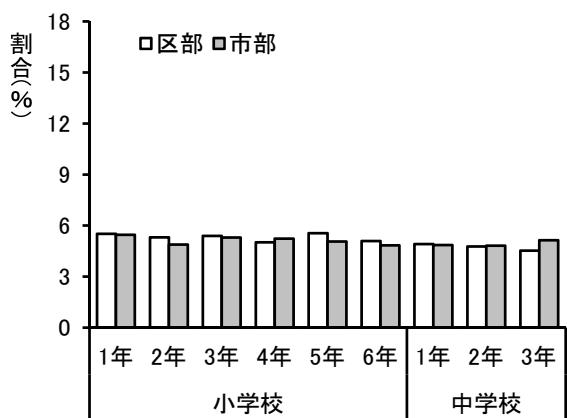


図 11-2-2 アレルギー性皮膚疾患（アトピー性皮膚炎以外）の地域比較（女子）



5 歯科疾患について

(1) むし歯（う歯）について

ア むし歯（う歯）被患率について (表3、図12、図13、図14)

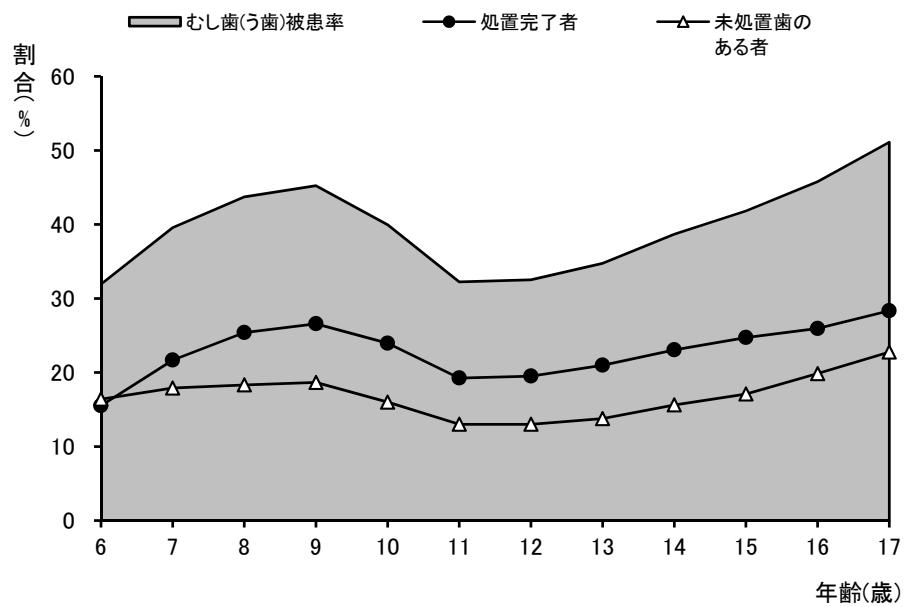
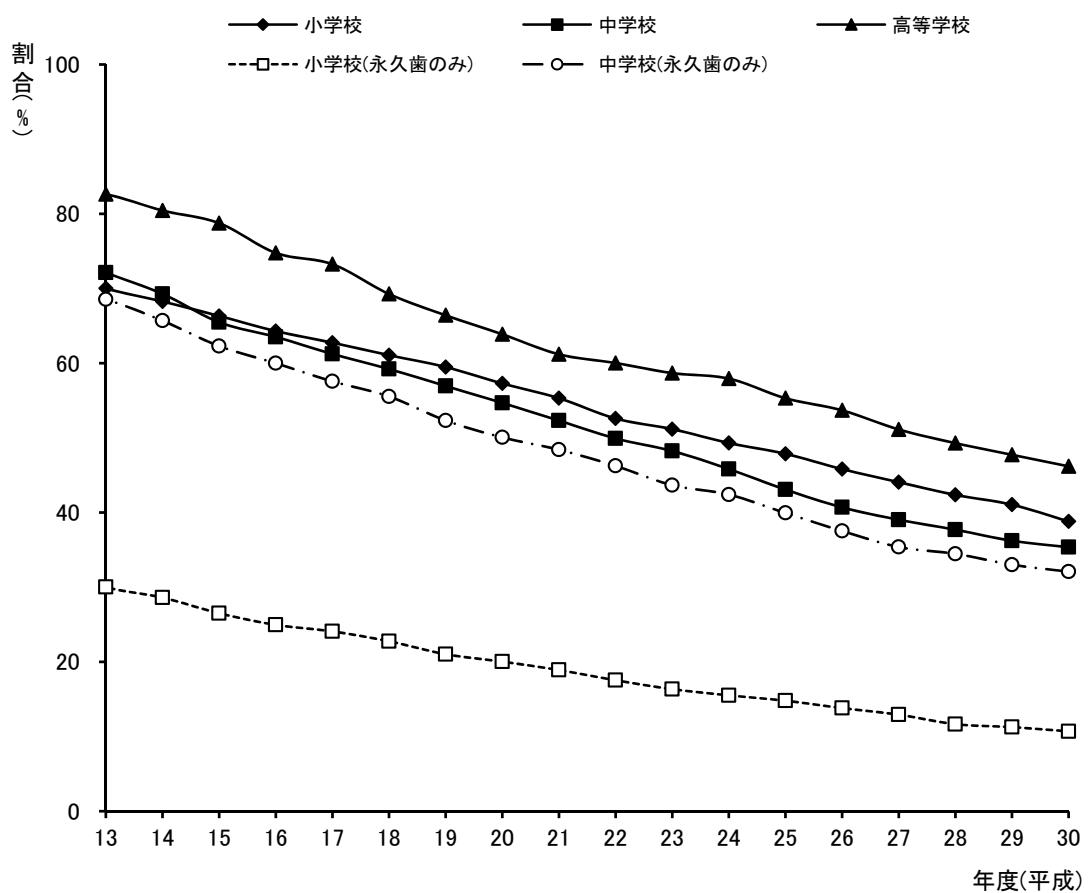
むし歯（う歯）被患率とは、むし歯（治療済みのむし歯を含む。）のある者の割合である。本年度のむし歯被患率は、小学校38.81%、中学校35.36%、高等学校46.18%であり、経年的には減少傾向が続いている。

小学校及び中学校における、永久歯のむし歯（う歯）のある者の率も、年々減少している。また、むし歯（う歯）被患率を年齢別にみると、17歳（高等学校第3年）が51.11%と最も高くなっている。また、7歳（小学校第2学年）以降、処置完了者の割合は、未処置歯のある者の割合を上回っている。

なお、むし歯（う歯）被患率は永久歯だけでなく、乳歯も合わせて集計している。図13にて11歳の段階で被患率が減少するのは、乳歯から永久歯への生え変わりの影響によるものと考えられる。また、小学校の地域別のむし歯（う歯）被患率を図14に、中学校の地域別のむし歯（う歯）被患率を図15にそれぞれ示す。

表3 むし歯（う歯）被患率（%）の年次推移

年度 (平成)	小学校			中学校			高等学校		
	合 計	男 子	女 子	合 計	男 子	女 子	合 計	男 子	女 子
10	77.94	78.06	77.81	81.07	78.94	83.45	88.46	86.97	90.03
11	75.68	75.79	75.57	79.04	76.74	81.59	86.86	84.82	88.97
12	72.59	72.89	72.26	75.18	72.56	78.11	83.38	81.57	85.24
13	70.01	70.59	69.40	72.13	69.37	75.18	82.62	80.78	84.46
14	68.26	68.79	67.70	69.28	67.16	71.61	80.44	79.00	81.87
15	66.32	67.06	65.54	65.48	62.93	68.29	78.75	76.35	81.12
16	64.30	65.00	63.55	63.51	61.17	66.09	74.76	73.01	76.50
17	62.74	63.61	61.81	61.24	58.78	63.96	73.25	70.61	75.87
18	61.07	62.12	59.94	59.22	56.90	61.79	69.26	66.54	71.92
19	59.48	60.81	58.06	56.94	54.55	59.58	66.41	64.30	68.45
20	57.28	58.74	55.73	54.68	52.15	57.48	63.87	61.47	66.25
21	55.31	56.69	53.83	52.31	49.95	54.92	61.19	59.23	63.11
22	52.59	54.04	51.05	49.92	47.39	52.70	60.02	57.54	62.44
23	51.17	52.55	49.70	48.24	46.01	50.70	58.67	56.44	60.83
24	49.31	50.61	47.91	45.82	43.99	47.84	57.93	55.66	60.11
25	47.86	49.27	46.36	43.07	41.19	45.14	55.31	53.12	57.43
26	45.81	47.06	44.47	40.69	38.80	42.76	53.68	51.37	55.94
27	44.06	45.52	42.50	39.03	37.16	41.07	51.12	49.13	53.07
28	42.36	43.98	40.63	37.70	35.92	39.63	49.29	47.34	51.21
29	41.05	42.57	39.43	36.22	34.41	38.18	47.73	45.47	49.96
30	38.81	40.18	37.35	35.36	33.61	37.24	46.18	44.17	48.17



割合(%)

□未処置者 □処置完了者

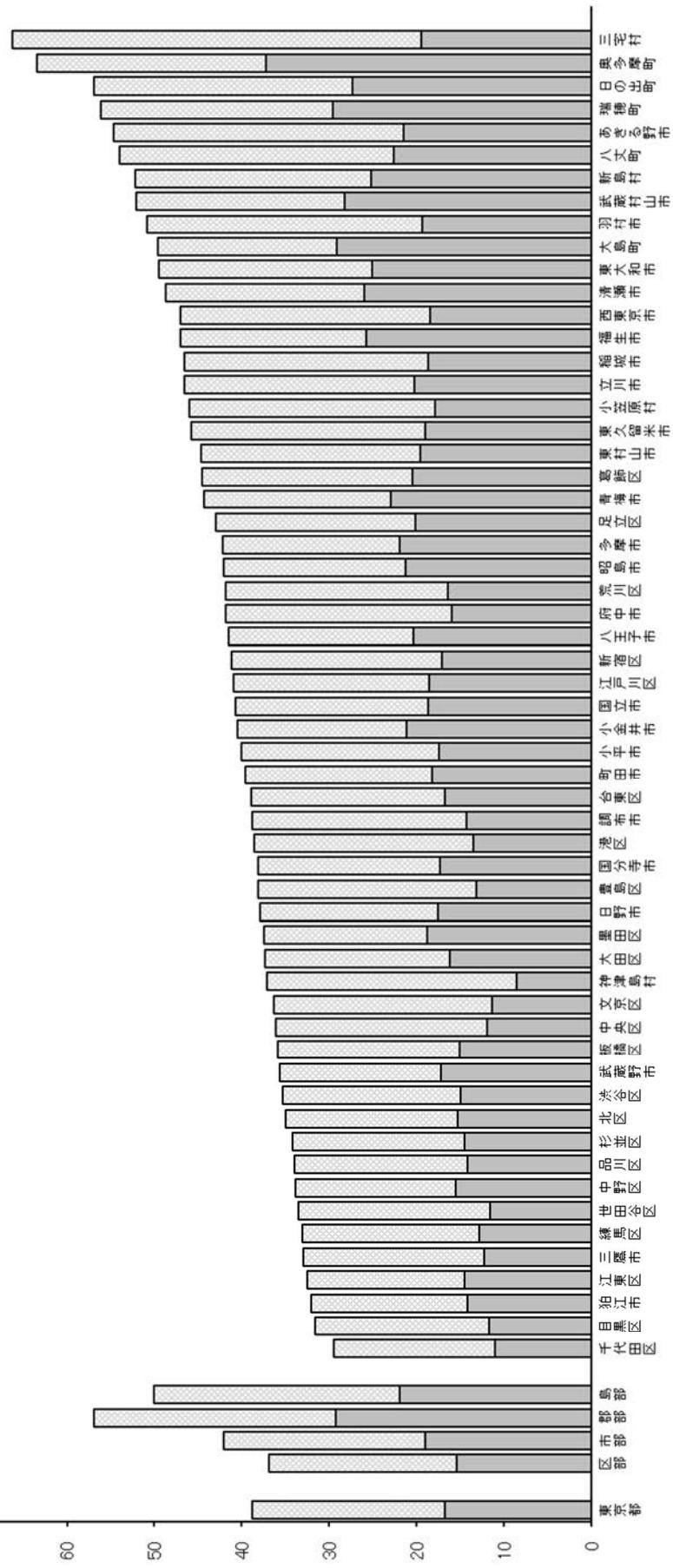


図14 地域別むし歯被患者率(小学生)

(注)檜原村、利島村、御藏島村、青ヶ島村は歯科受診者が60名以下のため省略

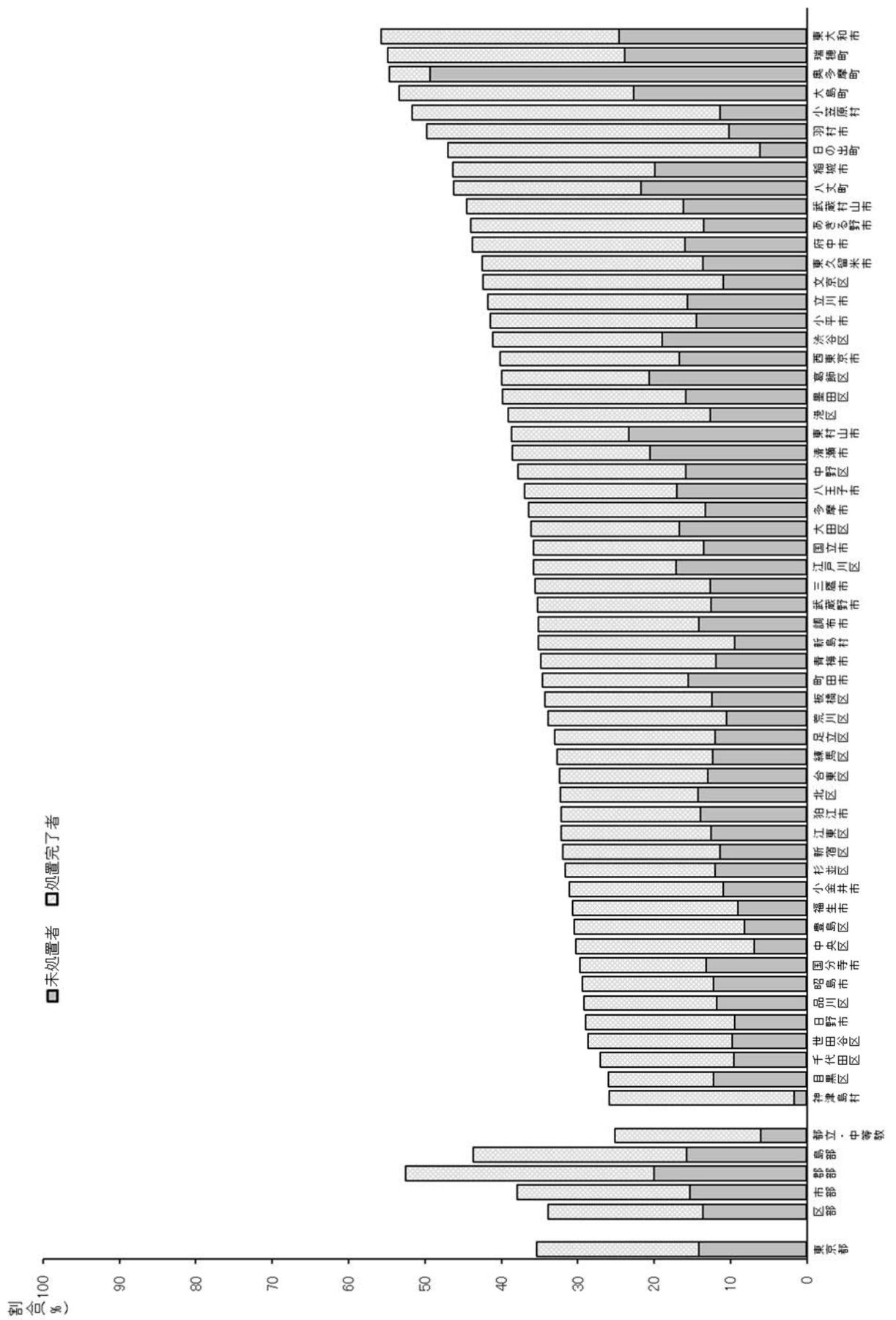


図15 地域別むし歯被患率(中学生)

(注)檜原村、利島村、三宅村、御蔵島村、青ヶ島村は歯科受診者が30名以下のため省略

イ 小学校第6学年児童、中学校第1学年生徒の永久歯の一人平均むし歯（う歯）経験歯数（DMFT指數）について（表4、図16-1、16-2、図17）

DMFT指數の年次推移を表4及び図16-1、16-2に示す。本年度の小学校第6学年児童（11歳）及び中学校第1学年生徒（12歳）のDMFT指數の都平均は、それぞれ0.42、0.69となっている。小学校第6学年、中学校第1学年、いずれにおいても減少傾向が続いている。

DMFT指數は、小学校第6学年、中学校第1学年、いずれにおいても、男子より女子の方が高くなっている。また、地域別のDMFT指數（中学校第1学年）を図17に示す。

表4 永久歯のDMFT指數の年次推移（小学校第6学年、中学校第1学年）

年 度		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
小学校 第6学年	総数	DMFT指數	1.45	1.29	1.18	1.12	1.04	0.97	0.90	0.85	0.76	0.72	0.64	0.61	0.56	0.54	0.49	0.44	0.42	
	喪失歯数	(M)	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	むし歯	処置歯数	(F)	1.07	0.94	0.82	0.77	0.72	0.65	0.62	0.58	0.52	0.50	0.43	0.41	0.38	0.36	0.32	0.29	0.26
	未処置歯数	(D)	0.38	0.35	0.35	0.35	0.32	0.32	0.28	0.27	0.24	0.22	0.20	0.19	0.18	0.17	0.16	0.15	0.15	
	総数	DMFT指數	1.34	1.17	1.07	1.03	0.98	0.88	0.81	0.78	0.70	0.67	0.58	0.55	0.51	0.49	0.44	0.40	0.37	
	男子	喪失歯数	(M)	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	むし歯	処置歯数	(F)	1.00	0.85	0.74	0.70	0.66	0.58	0.55	0.52	0.47	0.45	0.39	0.37	0.35	0.32	0.29	0.25	0.23
	女子	未処置歯数	(D)	0.34	0.32	0.32	0.33	0.30	0.30	0.26	0.26	0.23	0.22	0.19	0.18	0.16	0.15	0.14	0.14	
	総数	DMFT指數	1.56	1.42	1.30	1.22	1.15	1.07	0.99	0.93	0.83	0.79	0.70	0.67	0.61	0.59	0.53	0.49	0.46	
中学校 第1学年	総数	喪失歯数	(M)	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	むし歯	処置歯数	(F)	1.43	1.31	1.17	1.09	1.01	0.94	0.86	0.82	0.77	0.74	0.68	0.61	0.58	0.54	0.52	0.50	0.45
	未処置歯数	(D)	0.60	0.57	0.56	0.55	0.54	0.52	0.46	0.43	0.41	0.37	0.34	0.31	0.29	0.27	0.27	0.24	0.23	
	男子	DMFT指數	1.87	1.71	1.59	1.49	1.42	1.33	1.20	1.13	1.06	1.00	0.94	0.85	0.80	0.74	0.73	0.66	0.61	
	むし歯	喪失歯数	(M)	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	
	未処置歯数	(D)	1.29	1.16	1.06	0.97	0.90	0.84	0.76	0.72	0.67	0.66	0.61	0.55	0.52	0.48	0.47	0.44	0.40	
	女子	DMFT指數	2.24	2.09	1.90	1.84	1.72	1.63	1.47	1.40	1.33	1.24	1.13	1.01	0.97	0.90	0.87	0.84	0.77	
	むし歯	喪失歯数	(M)	0.02	0.02	0.03	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	
	未処置歯数	(D)	1.58	1.47	1.28	1.23	1.13	1.06	0.97	0.93	0.88	0.83	0.76	0.68	0.65	0.60	0.57	0.56	0.51	

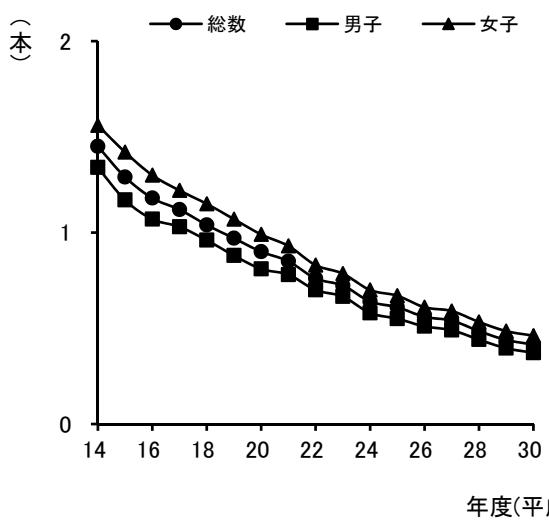


図16-1 DMFT指數の年次推移（小学校第6学年）

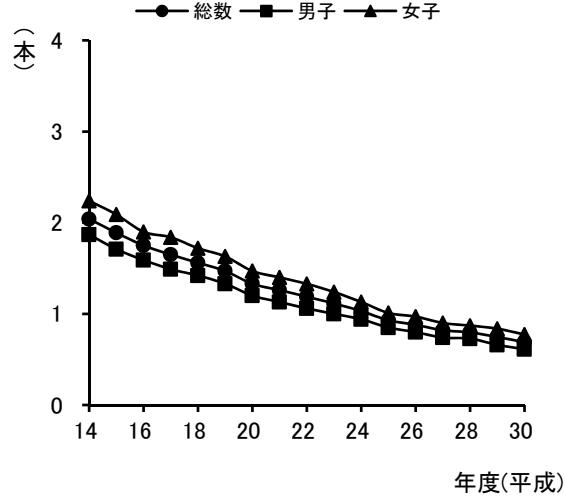


図16-2 DMFT指數の年次推移（中学校第1学年）

永久歯の一人平均う歯経験歯数（DMFT指數）の算出方法

DMFT指數：永久歯のむし歯経験歯が一人当たり何本あるかを示す。

D…decayed：永久歯のむし歯で未処置の歯

M…missing because of decayed：むし歯が原因で失った永久歯

F…filled：永久歯のむし歯で処置を完了した歯

$$\text{DMFT指數} = \frac{\text{被検者のDMF歯の合計}}{\text{被検者数}}$$

(TはTeeth=歯=の略)



■ MTT(むし歯が原因で喪失した歯)

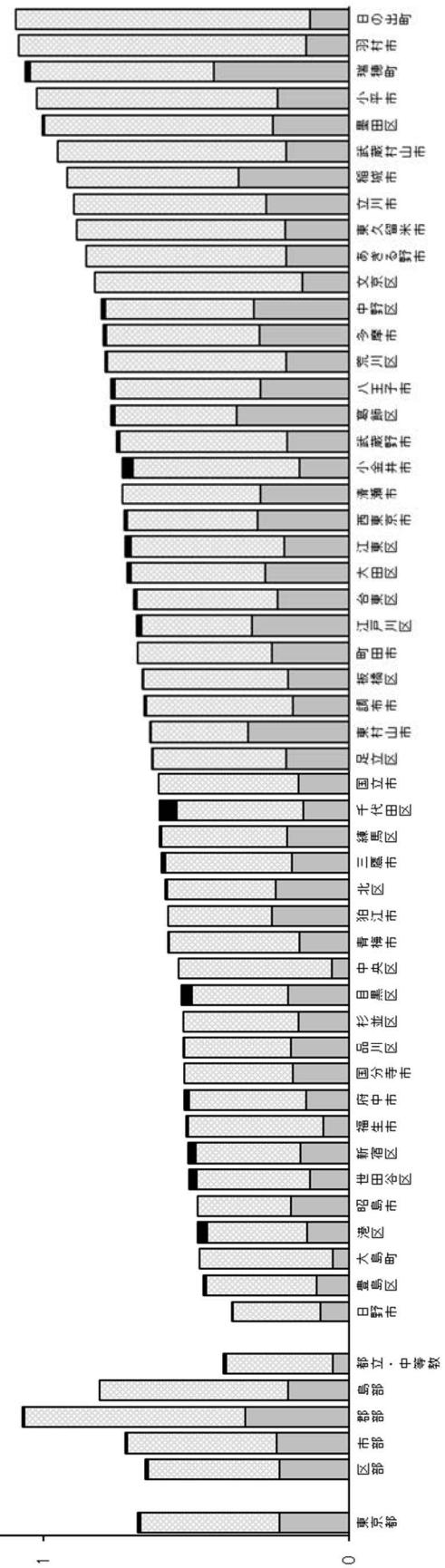


図17 地域別[DMFT]指数(一人平均むし歯経験歯数) <中学校第1学年・12歳>

小笠原村は歯科受診者者が 30 名以下のため省略
新島村、利島村、奥多摩町、(注)檜原村、御藏島村、青ヶ島村、三宅村、神津島村、新島村、
利島村、奥多摩町、(注)檜原村、御藏島村、青ヶ島村、三宅村、神津島村、新島村、

(2) 歯肉の状態について (図 18-1)

歯肉の状態を学年別にみると、歯周疾患及び歯周疾患要観察者の割合は学年が進むに従って高くなっている。

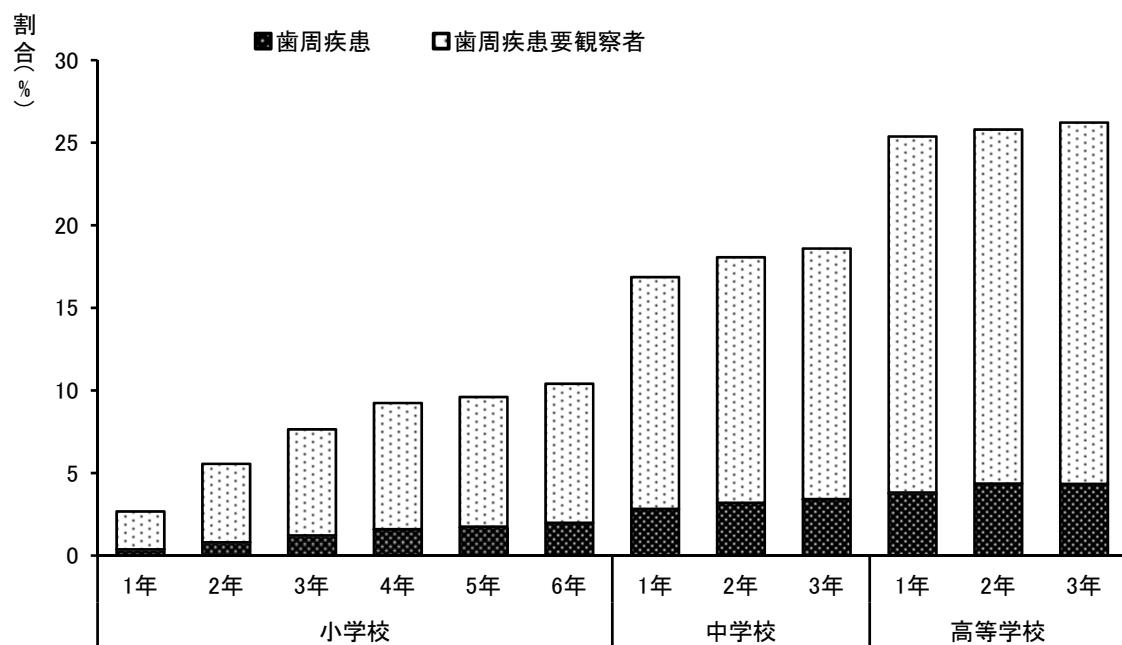


図 18-1 学年別歯肉の状態

(3) 歯垢について (図 18-2)

歯垢を学年別にみると、高等学校 3 年を除き、割合は学年が進むに従って高くなっている。

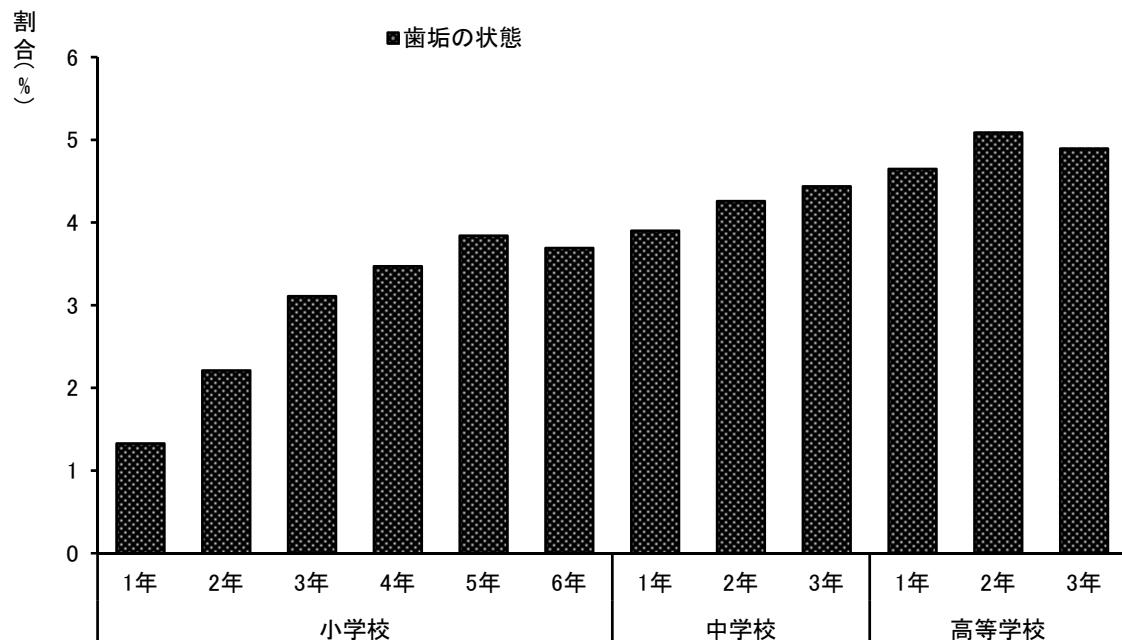


図 18-2 学年別歯垢の状態

6 その他の疾病異常等について (図 19-1~19-8)

「栄養不良」、「脊柱側わん症・脊柱異常」、「四肢異常」、検尿による「尿蛋白検出」、「尿糖検出」、「心臓疾患・異常」、「腎臓疾患」、「言語障害」について、学年別男女別の被患率を示す。「四肢異常」は平成 28 年度、「言語障害」は平成 29 年度から調査を開始した。

「栄養不良」、「四肢異常」、「尿糖検出」、「腎臓疾患」、「言語障害」の割合は、全ての学年において 1% 以下である。「脊柱側わん症・脊柱異常」は、男女ともに、中学校第 3 学年までは増加傾向にあり、それ以降は減少傾向にある。「尿蛋白検出」の割合は中学校第 2 学年以上で女子に比べ男子が高く、中学校第 3 学年以上の男子は 2% を超えている。

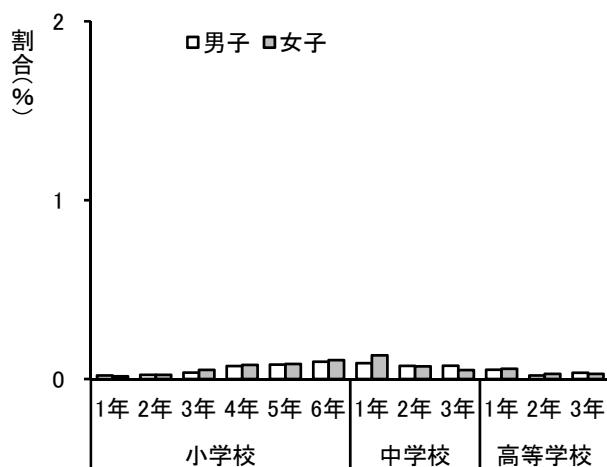


図 19-1 栄養不良の学年別割合

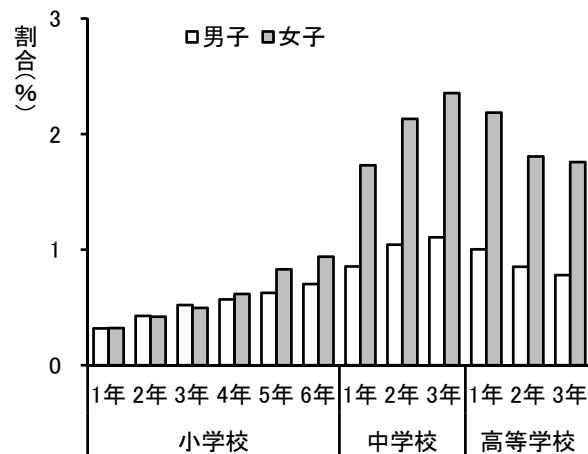


図 19-2 脊柱側わん症・脊柱異常の学年別割

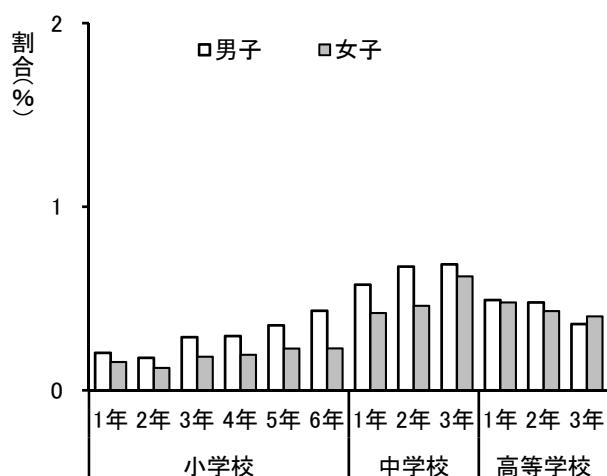


図 19-3 四肢異常の学年別割合

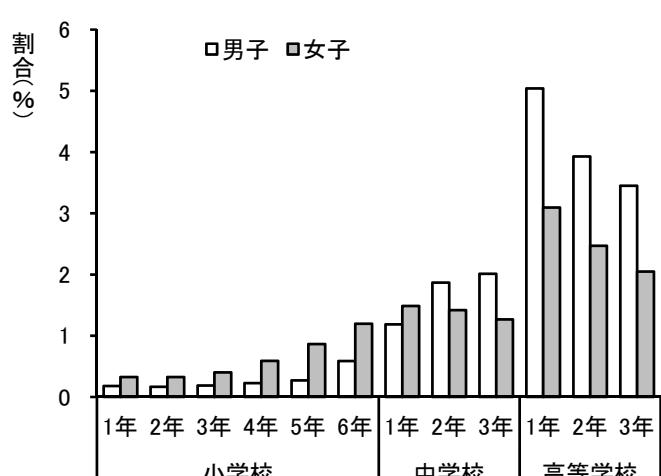


図 19-4 尿蛋白検出の学年別割合

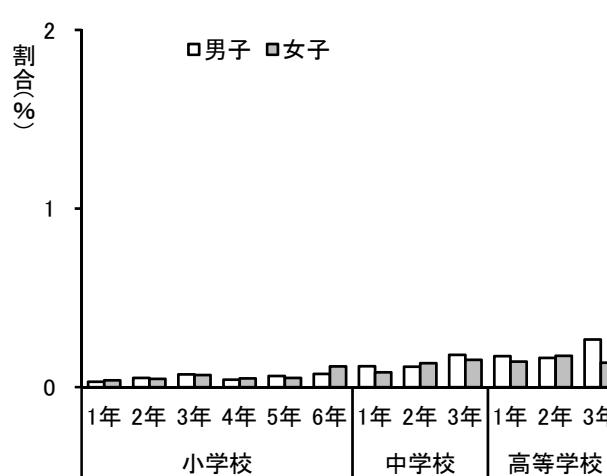


図 19-5 尿糖検出の学年別割合

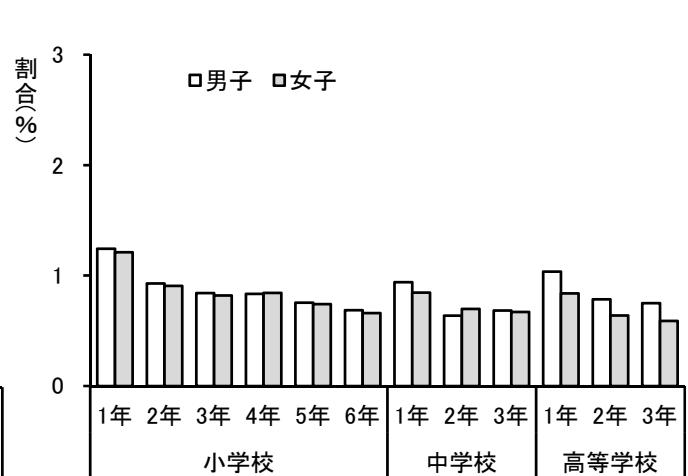


図 19-6 心臓疾患・異常の学年別割合

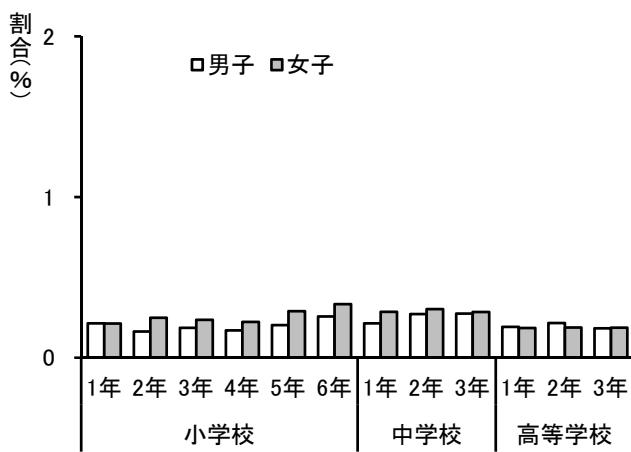


図 19-7 腎臓疾患の学年別割合

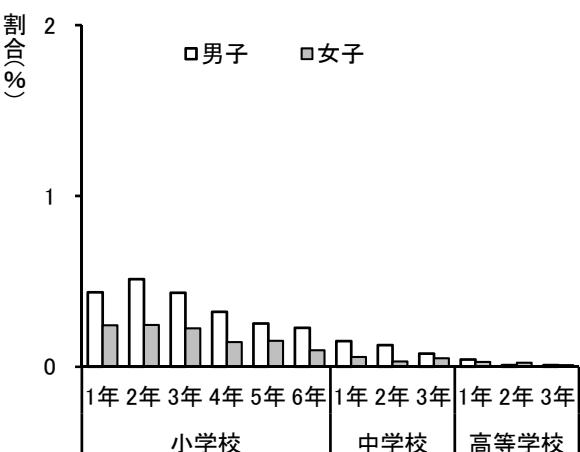
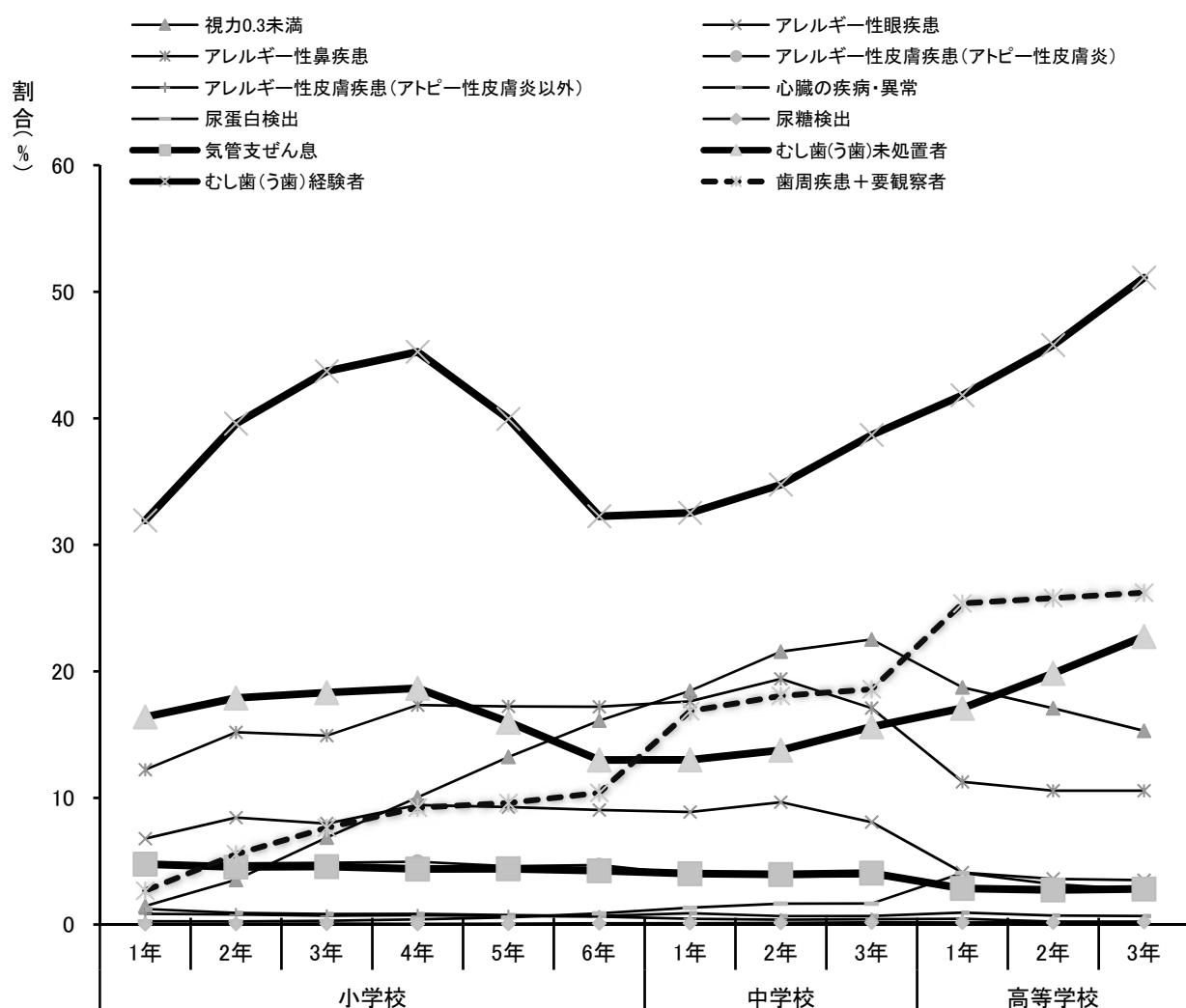


図 19-8 言語障害の学年別割合

7 主な疾患・異常等の被患率 (図 20)

「視力 0.3 未満」、「アレルギー性疾患」、「心臓の疾病・異常」、「尿蛋白検出」、「尿糖検出」、「気管支ぜん息」及び「歯科疾患」について、学年別被患率を下に示す。

図 20 主な疾患・異常等の学年別割合



東京都の学校保健統計書

平成 30 年度

東京都教育委員会印刷物登録

平成 30 年度 第 197 号

東京都教育委員会主要刊行物

平成 31 年 3 月 発行

編集・発行 東京都教育庁地域教育支援部義務教育課

東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号

電話番号 03 (5320) 6878

印 刷 明誠企画株式会社

東京都武蔵村山市榎二丁目 25 番 5 号

電話番号 042 (567) 6233

東京都教育委員会ホームページアドレス

<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp>



